

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
---------	----------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	交通企画課長 早川正一	電話番号	0852-26-0110 (代)
----------	-------------	------	------------------

事務事業の名称	交通事故総量抑制事業		
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	交通事故の実態に基づく交通安全対策や交通安全運動・交通安全教育・各種講習及び交通指導取締り等を通じた県民の交通安全意識の向上を図り、交通事故（特に人身交通事故）を防止する。	
事業概要	交通事故の総量を抑制するため、道路利用者に対し、交通事故の発生状況に応じた交通ルールの遵守事項等を周知し、交通安全意識の高揚と安全運転・安全行動の実践を図る。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 人身交通事故発生件数	目標値		1,280.0	1,230.0	1,190.0	1,150.0	件
		取組目標値						
	式・定義 同上	実績値	1,388.0	1,314.0				%
		達成率	-	97.4	-	-	-	
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	351,012	365,760
うち一般財源 (千円)	22,773	20,132

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成29年7月末現在の交通事故発生状況は、次のとおりであり、発生件数・死者数・負傷者数ともに減少傾向で推移している。 発生件数 683件（前年比-39件） 死者数 13人（前年比-4人） 負傷者数 794人（前年比-52人）
---

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

交通事故の総量（物損事故を除く。）は、平成22年以降7年連続で減少しており、平成28年中の交通事故発生件数は1,314件と前年比で-74件となり、本年も減少傾向で推移している。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 交通事故発生件数は減少傾向で推移しているものの、最も重要な成果参考指標である死者数は増加している。
  - 交通事故死者に占める高齢者死者の割合は依然として高く、平成29年7月末現在の高齢者死者数は8人と全交通事故死者数の6割以上を占めるなど、全交通事故死者数減少の阻害要因となっている。
  - 飲酒運転による交通事故も14件と前年を大きく上回っている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 高齢運転者の加害事故や高齢者が関係する交通死亡事故の主な原因として、運転者側には、前方不注意、動静不注意、運転操作不適等、歩行者側には、左右の安全不確認、夜光反射材の未使用等が挙げられ、これら原因を踏まえた対策が浸透していない。
  - 飲酒運転根絶対策を推進しているが、平成19年の罰則強化から年月が経過し、県民の規範意識の低下が散見される。
- ③原因を解消するための「課題」
- 高齢者の関係する交通事故が依然として多く、その発生原因を踏まえ、
    - ・ 歩行中の事故防止対策
    - ・ 高齢運転者の事故防止対策
 を反復して推進していく必要がある。改正道路交通法の円滑な運用と加齢により身体機能が低下し、運転に自信がなくなった高齢運転者に対しては、運転免許証の自主返納を促進していく必要がある。
  - 飲酒運転による交通事故の危険性を今一度県民に浸透させる必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 高齢者の交通事故を防止し、交通事故の総量を抑制するため、次の方向で交通事故防止対策に取り組む必要がある。
  - ・ 歩行中の事故防止対策～高齢者の歩行中の交通事故は夕暮れから夜間に多く発生することから、夜光反射材着用推進リーダーキラリ推進隊の活動の効果的な実施、高齢者交通安全アドバイザーによるワンポイントアドバイス、新歩行環境シミュレータを活用した参加・体験型交通安全講習会の開催、運転免許未取得で講習機会が少ない方への個別指導等を継続実施
  - ・ 高齢運転者の交通事故防止～高齢運転者は平成24年以降10万人を超え今後益々増加していく状況にあり、加齢による身体機能の低下に伴い、交通事故の増加が懸念されることから、複数の物損交通事故を起こした高齢運転者への個別指導、運転適性検査機器を搭載したご長寿交通安全号を活用した交通安全講習を実施するほか、交通安全サポートカーの普及啓発、しまね安全ドライブコンテストへの参加促進、運転免許証を自主返納された方への支援制度の促進を継続実施
- 飲酒運転根絶対策～飲酒運転三ない運動の展開、酒酔い体験ゴーグルの活用、酒類販売業者への協力依頼等を継続実施